

相談を受けてからの流れ

子どもにはまられる権利、大切にされる権利があります。おとなでも子どもでも、この権利を侵害してはいけません。これまで相談してうまくいかなかったことも「せたホット」に話してみませんか。(自分のことでなくても大丈夫です)

秘密は必ず守ります。 ※お金はかかりません

例えば、こんなとき…

学校で…

- 仲間はずれやいじめ
- 先生のことや友達のこと

家庭で…

- 家でのつらいこと・いやなこと
- 家族に話せないこと

習い事、バイト先で…

- 仕事(バイト)先でのこと
- 先輩や上司のこと

つらい、悲しい気持ちになったら…

電話・メール・手紙・FAX・会って相談する

子どもの権利侵害についておとなも相談できます。

もう大丈夫。安心できたよ。

困ったことが出てきたらまた相談してください。相談が終わっても、必要があれば見守り支援をします。

せたホットの対応

一緒に考える
あなたの気持ちや意見をじっくり聴いて一番よい方法を一緒に考えます。

調べる、協力依頼
解決に向けて関係する人や機関に話を聞いたり、協力をお願いします。あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。

要請・意見表明
関係する機関などに改善要請や意見表明することもできます。



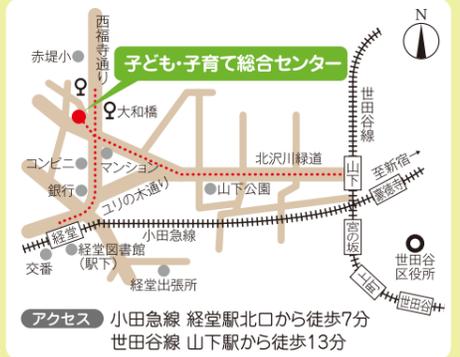
相談時間
月～金：午後1時～午後8時
土：午前10時～午後6時
(日曜・祝日・年末年始をのぞく)

相談電話 フリーダイヤル ホット にきゅうさい FAX
0120-810-293 03-3439-6777
*携帯電話・PHS・公衆電話からも無料でかけられます。

せたホットとホームページ
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/137/545/d00126031.html>

ホームページ QRコード

子ども相談メール 携帯用入力フォーム QRコード



所在地
〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-15
世田谷区立 子ども・子育て総合センター3階

せたホッとレター 第3号

国では、いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行され、世田谷区においても、いじめ防止基本方針を平成26年3月に定めました。

「せたホッと」は世田谷区いじめ防止等対策連絡会に参加しています。またいじめ防止等に関する基本的な考え方(いじめ防止基本方針)に基づいた「せたホッと」の活動が期待されています。

未然防止 児童・生徒や保護者への周知	早期発見 せたがやホッと子どもサポートの運営	早期対応 学校に対する指導・助言及び実施	家庭・地域等との連携 教育委員会等や関係機関等との連携等
------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	--

「せたホッと」は公正・中立な第三者機関としての立場で子どもの話を聴き、その声を代弁します。子どもの権利に基づいて子どもの最善の利益を考慮しながら、子ども本来の力を引き出し、子どもを中心にした問題の解決にあたっていきます。

また、児童館事業、家庭教育学級等での「いじめ予防授業」、協議会や研修会にも積極的に参加をしていじめ予防に取り組んでいます。

いじめ防止等への「せたホッと」の活動が期待されています。



深沢児童館の「新年ふかさわ子ども大会」のあそびコーナー受付で、スタンプラリーのカード等を配布しました

マスコットキャラクター なちゅ

青少年地区委員研修会で「子どもとのコミュニケーション～おとなしてもらって嬉しかったこと・嫌だったこと～」について講演しました

相談室の様子です

いじめの定義 (いじめ防止対策推進法 第二条)…この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

「対人関係の悩み」が「いじめ」に移行しないように



相談を受けていると、「いじめ」がささいな対人関係の悩みからはじまっている様子もうかがえます。

「対人関係の悩み」と「いじめ」は、なかなか区別が難しいです。

★「せたホッと」には、仲の良かった友達からある日突然嫌なことを言われたり、されたりすることを悩んでいる相談が多く寄せられています。

「対人関係」の悩みの相談例

- 仲の良いグループの子が、私と友達の目の前でこそこそ話をする。「なんでそういうことするの?」って聞いたら、「あなたも前にやったでしょ」って言われた。
- いつもみんなで一緒に帰っていたのに、突然「一緒に来ちゃダメ!」と言われた。気にしてないけど何でそういうこと言うのかわからない。
- 隣の子が嫌なことを言ったり、たたいてくる。「やめて」と言ってもやめないし、強く言うと泣いちゃう。
- 仲良くしているときもあるけど、悪口を言ってきたりするときもある。「やめて」って言うと「じゃあ、友達やめる」って言われる。私は仲良くしたいのに。
- 携帯電話の無料通話アプリのグループ内で、嫌な書き込みが増えてきたからグループを抜きたいけど、友人関係が気まずくなるから抜けられない。などがあります。



★さらに深刻になると気持ちがつらく、恐怖感を伴っていたり、学校へ行きたくないという気持ちになっています。「いじめ」と言える状況です。

「いじめ」の相談例

- 同じ班の子が意地悪をする。ばい菌扱いされ、仲間外れや乱暴をされる。もうつらい。
- リーダー的な子と仲間の二人が嫌なことをしてくる。話し合いで良くなってもまた同じことを繰り返す。学校へ行きたくない。
- クラスで仲間はずれになっている。権力のある集団に傷つくことを言われる。教室に入るのが怖い。担任は「考えます」と言うが、動いてくれない。
- 仲の良かった二人が避けるようになり、クラスの子たちをその方向へ引っ張っていく。みんなその二人に同調しているので、保健室登校になった。
- インターネット上で部活動のメンバーが自分の悪口を書き込んでいて、本当につらくて悲しい。部活動に行けない。などがあります。

「対人関係の悩み」が「いじめ」にならないために、どうしたら良いか一緒に考えてみたいと思います。

それでは、子どもからの悩みを聞いたとき、周りのおとなはどのようなアドバイスをしているのでしょうか。



子どもからの相談では、「自分たちで解決しなさい」「自分で言いなさい」「無視をすればいい」などと周りのおとなからアドバイスされることがあるようです。

相手を無視することは、なかなか難しいことです。また、自分の気持ちや思っていることを苦手な相手に伝えることはおとなにとっても簡単ではありません。

こうしたアドバイスを受け、どうしたらよいか悩んでいる子どもは多いのです。

そして子どもたちは戸惑いつつも、言われたことをするべく努力して、頑張っています。努力によって嫌な思いをしなくなることもあるかもしれません。子ども自身が相手から嫌なことをされたとき、相手に対して「いやだ」「やめて」と言えるようになることは大切ですし、そのことがいじめの予防にもなります。

しかしながら、逆にいじめに移行することもあるかもしれません。

周りのおとなは子どものつらい気持ちに寄り添い、アドバイス後もフォローし、見守る中で必要に応じて手を差し伸べることがとても大切です。それはおとなへの信頼感につながりますし、安心した学校生活につながります。

「せたホッと」ではできる限り子ども本人から詳しく話を聴いて、本人が「どうしたいか」「どうなったらいいか」「どんなことならできるか」などの解決策と一緒に考えます。

その上で「せたホッと」が子ども本人に代わって学校に行くことが解決につながるのなら、子ども本人の理解を得て、学校へ訪問することもできます。

学校での事情や様子について、校長、副校長、担任の先生方からお話を伺って、先生方も協力しどうしたら子どものために一番良いかを一緒に考えていきます。

ひとりでがんばらない!

絵 みく



せたホッとより

対人関係で悩んでいるときに、子どもの嫌な思いを受け止めて、早急に対応すると深刻な事態を回避できることがしばしばあります。

子ども本人も、自分が相談したことで問題が改善したと思えると、大きな自信につながります。自分の問題を自分で解決できたことにより、元気を回復できるのではないのでしょうか。



マスコットキャラクター なちゅ